

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、市が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へ問い合わせてください。

# 全面広告



豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎ (0532) 51・2111

編集・発行(毎月1日・15日)

広報広聴課 ☎ 51・2165 ☎ 56・5711

☎ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/>

## 点字広報・声の広報を発行しています

目の不自由な方などのために、広報とよはしの点字版とCD・カセットテープ版を月2回発行しています。

ご希望の方は、広報広聴課(☎51・2164 ☎56・5711 ☎ kohokocho@city.toyohashi.lg.jp)へご連絡ください。

## 編集後記 この時期は撮影日和

暖かい日が続き、外に出るのが気持ちのよい季節になりました。この時期は、街ににぎわいと笑顔が溢れ、毎年楽しみながら取材をしています。今号でも、さまざまな催しを紹介していますが、中でも一押しは「花しょうぶまつり」や「夜店」。今年も会場で、たくさんの笑顔をカメラに収めたいと思います!

(別所)